

平成 28 年度(平成 27 年度実績)

教育委員会点検評価報告書

みよし市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 計画的な教育行政の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 教育基本計画における各事業の実施状況

- 1 平成28年度（平成27年度実績）教育委員会の点検評価について 3
- 2 教育基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 各事業の実施状況報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - I 子どもを健やかに育むまち・・・・・・・・・・・・ 6
 - II 生きる力を育むまち・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - III 楽しい学びを育むまち・・・・・・・・・・・・ 13
 - IV 豊かなふれあいを育むまち・・・・・・・・・・・・ 18

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

- 1 教育委員会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 教育委員研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 3 教育委員学校訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 4 各種行事への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第4章 学識経験者による意見

- 1 「みよし市教育基本計画」をふりかえって—その成果と課題— 31
- 2 平成21年度から27年度に至るまでのみよし市教育委員会の
取り組みに対する点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第1章 教育委員会点検評価報告の概要

1 背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年6月に改正され(平成20年4月1日施行)、毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

【参考】『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）』

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 現況

みよし市教育委員会では、「まちづくりは人づくり」を基本理念とした「みよし市教育基本計画」に基づき、各教育施策の推進を図っております。

3 報告書の構成

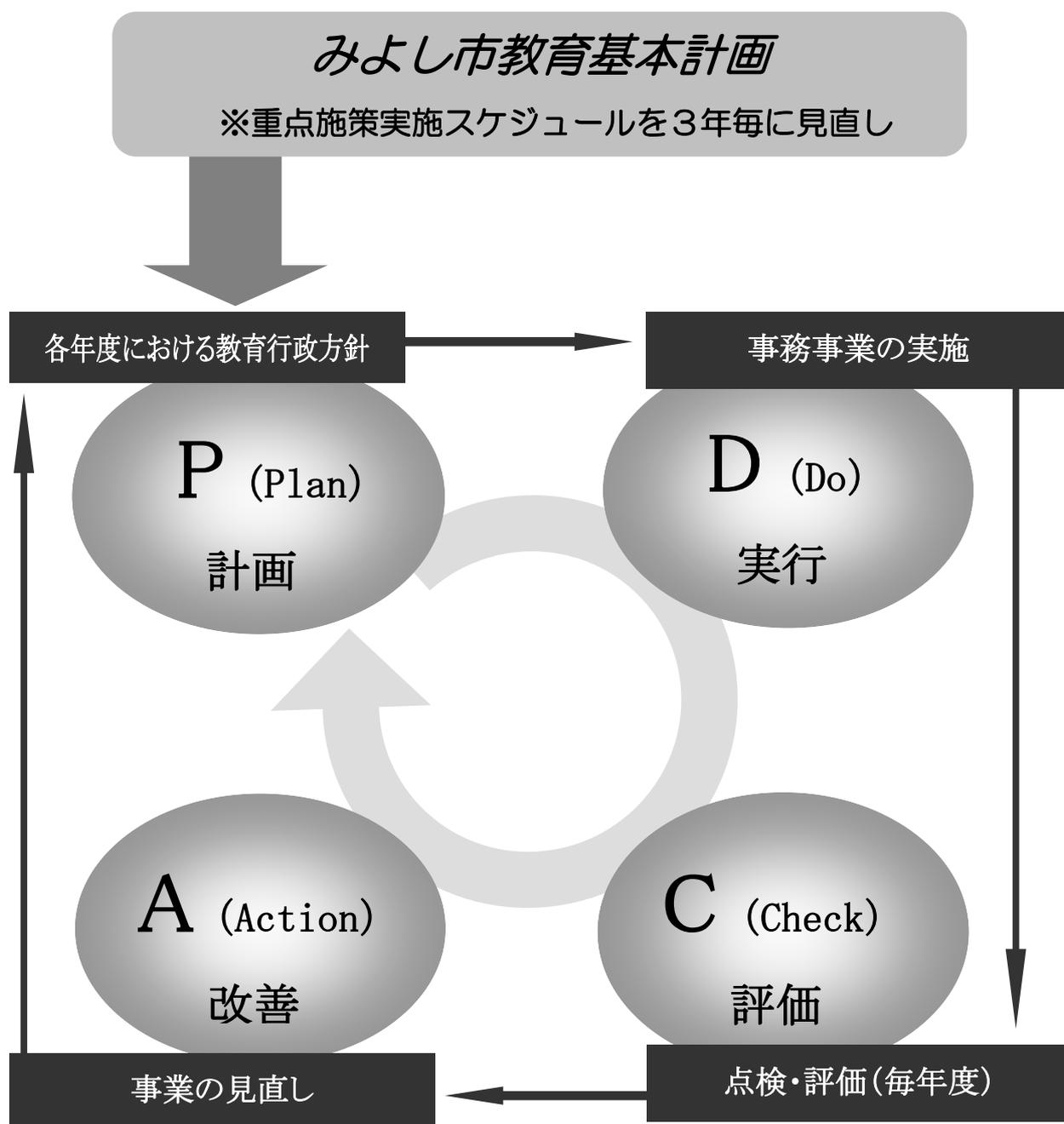
教育委員会の点検評価については、まずは教育基本計画の各施策に関する事務事業の内部点検を実施し、教育委員会議の開催状況、研修の実施状況などを加え報告書を作成いたしました。事務事業の内部点検に関しては、特に今年度は、「みよし市教育基本計画（旧・三好町教育基本計画）」から、新たな「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」に切り替わる年であることから、単なる前年度実績の振り返りではなく、教育委員会の点検評価が始まった平成21年度からの推移を踏まえた点検・振り返りとしました。

学識経験者には、内部点検の内容について評価をいただき、教育行政や学校教育、社会教育全般にわたる広い見地から所見をいただきました。

ここに、その結果を報告書としてまとめ公表いたします。

今後も、本市の教育をよりよいものとするため、学校・家庭・地域・行政の知恵と力が発揮できるような教育施策を進めてまいりますので、住民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

4 計画的な教育行政の流れ



第2章 教育基本計画における各事業の実施状況

1 平成28年度（平成27年度実績）教育委員会の点検評価について

みよし市（当時の三好町）の教育に関する計画は、平成15年に、「三好町教育基本計画」として策定されました。本市では、この計画に示された「まちづくりは 人づくり」の理念のもと、さまざまな教育施策に取り組み、着実な成果を上げてまいりました。

しかし、その間にも子どもを取り巻く環境は大きく変わりました。

少子高齢化の進行や、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新などの社会構造の変化は大きく、年々本市の教育の在り方を見直す必要性は高まってきました。

そこで、本市では、市民ヒアリングやアンケートを重ねながら多くの市民の声を集め、平成26・27年の2か年をかけて新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」を策定しました。

今後、この新計画のもとに更に充実した教育行政を進めていくため、本年度の点検評価は、平成27年度単年の評価を行うのではなく、教育委員会の点検評価がスタートした平成21年度にさかのぼり、前計画の柱に沿って、今までの本市の教育の成果と課題を見つめることとしました。

本年度の教育委員会の点検評価の取り組みを、今後の教育行政の更なる充実につなげてまいります。

<参考：みよし市の人口>

	人 口	世帯数	15歳未満人口	小中学校 児童生徒数
（基準年） 平成21年度	57,561	21,358	11,412	6,765
（点検評価年） 平成27年度	59,885	22,700	10,299	6,421
平成21年度比	104%	106%	90%	95%

2 教育基本計画の概要

(1) 基本理念

本市の総合計画において、目指すまちの将来像を「みんなで築くささえあいと活力の都市(まち)」とし、文化・芸術・スポーツ分野では「誰もが健康で生きがいのある暮らし」を基本目標とし、教育分野では「社会と次代を担う自立した人材の育成」を基本目標に掲げています。

教育基本計画は、幼年期から高齢期にわたり家庭・学校・社会教育の方向や施策を示し、本市のまちづくり、人づくりの指針となるものです。また、家庭、学校、地域社会が密接にかかわりながらすべての市民が個性や創造性を磨き、共に学び、成長することを目指します。

(2) 計画のめざす人間像

【みよしを担う人間像】 **健やかで個性豊かな社会性のある人**

【**老年期後期**】 限りない自立

●お互いを理解しともに築く豊かな暮らしの実践

【**老年期前期**】 培った能力を生かし、充実した生活

●生き生きとした生活の再創出
●新境地の開拓

【**中年期**】 リーダーとして活躍

●豊かな経験を生かし、先を見通した経営・総括
●志を持ち企画力の発揮
●家庭・地域での中核者として活躍

【**壮年期**】 中堅としての能力発揮

●創造性を生かし、信念ある判断・実行
●行動グループの推進役の担当
●より充実した生活スタイルの追求(仕事・家庭)

【**青年期**】 自己の確立

●能力を生かした実践
●社会人の仲間入り
●協調性・社会性の醸成

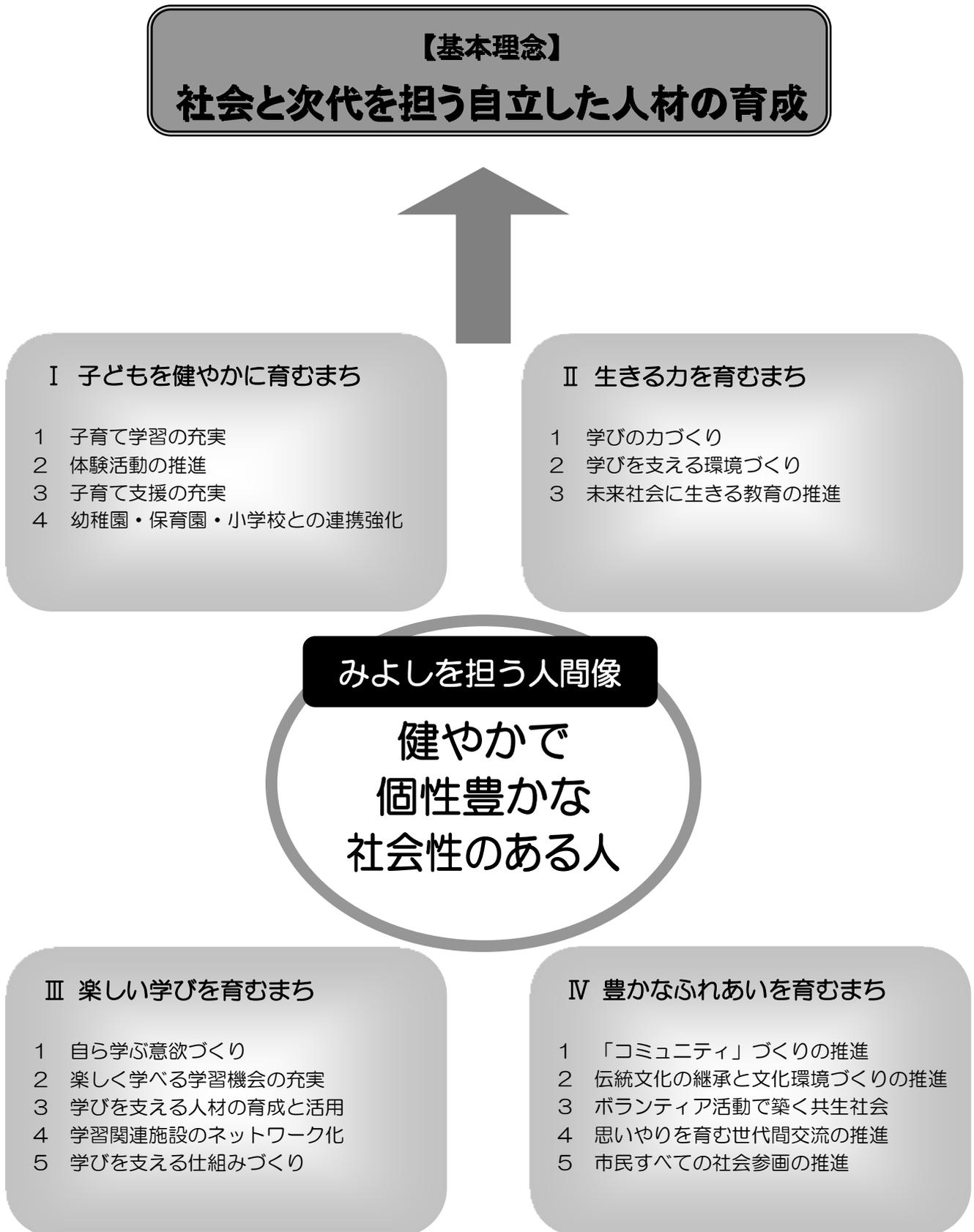
【**児童期・少年期**】 心身ともに調和のとれた成長

●価値観の形成と自立
●自ら学び判断する能力の伸張
●学習習慣の育成と基礎学力・体力の定着

【**幼年期**】 人としての土台づくり

●初歩的な社会性の学習
●感性の育成
●基礎的な生活習慣の習得

(3)教育基本計画の体系



3 各事業の実施状況報告

I 子どもを健やかに育むまち

1 子育て学習の充実

1 目指してきたもの

子どもたちの「生きる力」を育むには、成長のそれぞれの段階に応じた配慮が大切です。子どもの発達や特性について正しく理解し、子どもの成長や変化を喜んで受け止めることができる家庭や地域の環境整備が望まれています。

そのため、すべての教育の出発点である家庭教育に目を向け、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習の機会の充実を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 子育てについての学習機会の提供

平成 21 年度		平成 27 年度
「いきいき子育て講座開催事業」 ：市内 16 の保育園・幼稚園で就学前の園児を持つ親を対象に講座を開催し、905 人の参加を得た。	⇒	「いきいき子育て講座開催事業」 ：市内 16 の保育園・幼稚園で就学前の園児を持つ親を対象に講座を開催し、1,717 人の参加を得た。

(2) 家庭教育支援のための情報提供

平成 21 年度		平成 27 年度
「子育て情報の提供」 ：広報誌やコミュニティFMなど、メディアを駆使した情報提供だけでなく、各地区の子育て支援センターでも積極的な情報発信を行った。	⇒	「子育て情報の提供」 ：子育て支援センターで育児講座を 17 回開催した。(延べ 744 人参加) また、親子のふれあいと保護者の情報交換を目的に、親子ふれあいルームも開催した。(延べ 3,368 組参加)

(3) 相談事業の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「子ども相談事業」 ：市役所内の子ども相談窓口で 141 件、子育て支援センターで 719 件の相談を受け、解決の手助けにあたった。	⇒	「子ども相談事業」 ：市役所内の子ども相談窓口で 309 件、市内 4 箇所に設置した子育て支援センターで 512 件の相談を受け、解決の手助けにあたった。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

市内の様々な場所で子育てに関する情報に触れたり、子育てに関する相談を受けられたりするようになった。市民の子育てに関する関心を高めることができた。

【課題】

相談内容は多岐に渡っており、中には虐待につながるような深刻なケースも見られる。複数の部局、関係機関が連携した対応がますます必要となっている。

【今後の取り組み】

家庭教育に関する情報を、市民がいつでも目にするできるよう、定期的な情報提供の方法を模索していく。また、いきいき子育て講座については、講座内容の充実を図っていく。

2 体験活動の推進

1 目指してきたもの

核家族化や少子化が進行するとともに、家庭の中にも情報機器が普及する中、乳幼児の子育てについても間接体験が増加し、自然とのふれあいや野外での遊び、親子での体験、幅広い世代との交流などの直接体験が減少しています。更に知育優先の風潮がこの傾向に拍車をかけています。

このため、人間形成の基礎を培うべき幼年期における直接体験をより豊かにすることを目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 幼児期スポーツ教室の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「スポーツ教室開催事業」 ：親子体操教室、幼児体育教室、親子ショートテニス教室などを開催し、760 人の応募（440 人の参加）を得た。	⇒	「スポーツ教室開催事業」 ：親子体操教室、幼児体育教室、スタント教室などを開催し、親子など延べ 2,438 人の市民がスポーツに親しんだ。

(2) 親子参加型活動の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「生涯学習短期講座（サマースクール）の開催」 ：中央公民館などの社会教育施設で、小学生と保護者を対象にした講座を開催した。（9 講座 276 人）	⇒	「生涯学習短期講座（サマースクール）の開催」 ：新聞社の見学や陶芸づくり体験など、親子を対象とした 13 の講座を夏季休業中に開催し、326 人の親子が参加した。

(3) 学校や保育園の運動場開放による遊び場利用の推奨

平成 21 年度		平成 27 年度
「学校体育施設の開放」 ：延べ 57,280 人が体育館や運動場、武道場を利用して仲間づくりをした。	⇒	「学校体育施設の開放」 ：体育館（47,652 人）や武道場（8,851 人）、運動場を利用して仲間づくりをした。また、全保育園で園庭を開放し、2,903 組の親子が一緒に遊んだ。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

体験を通して学ぶ良さが市民に広く浸透し、幼少のうちからスポーツに親しむ市民が増えた。親子で参加する生涯学習が定着した。

【課題】

市が主催する幼児体育教室などでは、定員数よりも参加希望者が多いため、定員の見直しなどを行い市民ニーズにこたえていく必要がある。

【今後の取り組み】

各種講座の定員数を拡大したり、学校体育施設を日曜日にも使えるようにしたりするなど、市民が直接体験することのできる場の整備を更に充実させていく。

3 子育て支援の充実

1 目指してきたもの

核家族化や女性の社会進出が進む中で、子育てに悩みをもって孤立したり、子育てに対する不安や負担を感じたりする親が増えています。

このような状況から、家庭への子育て支援を今まで以上に図ったり、親や子どもが交流できる場の提供や支援の充実をしたりすることが望まれています。このため、子育てを支える仕組みや環境づくりを推進し、子育てを社会全体で支える気運を高めることを目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 放課後児童クラブの充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「放課後児童健全育成事業」 : 放課後児童クラブでは、小学 1~4 年生の児童 356 人が指導員のもとで自主活動をした。	⇒	「放課後児童健全育成事業」 : 放課後児童クラブで小学 1~4 年生の児童 377 人を預かった。また、夏休みの第 2 児童クラブ 3 箇所では、対象児童を 6 年生まで拡大した。

(2) ファミリーサポートセンター活動の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「ファミリーサポート事業」 : 子どもの習い事援助、児童クラブの迎えなど、1,467 件の援助活動が行われた。	⇒	「ファミリーサポート事業」 : 援助活動が 1,654 件に拡大した。また、病児・病後児預かりの実施に向け、スタッフ養成講座を開催し、19 人のスタッフを養成した。

(3) 児童が安心して遊ぶことができる児童館の利用推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「児童館等活動運営事業」 : 13 館の児童館及び 12 館の集会所を、延べ 158,894 人の児童（15 歳未満人口の 13.9 倍）が利用した。	⇒	「児童館等活動運営事業」 : 13 館の児童館及び 12 館の集会所を、延べ 129,758 人の児童（15 歳未満人口の 12.6 倍）が、45 人の児童厚生員の見守りのもと、安心して利用した。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

共働き等による留守家庭の児童の居場所を確保し、子育て世帯が働きやすい環境づくりを推進することができた。

【課題】

放課後児童クラブの利用児童は増加傾向にある。更に、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブの対象学年が小学校 6 年生までに引き上げられたため、定員の増加が必要である。

【今後の取り組み】

放課後児童クラブの利用時間を平成 28 年度から前後 30 分延長し、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとする。また、定員確保のため天王児童クラブ及び中部児童クラブに第 2 教室を増設する予定である。

4 幼稚園・保育園・小学校との連携強化

1 目指してきたもの

多くの子どもは、小学校への入学を夢と希望をもって迎えます。しかし、「友達と楽しく遊ぶことができるだろうか」「勉強は難しくないだろうか」などと、小学校入学に対する様々な不安を感じる子どもや保護者もいます。

そこで、幼稚園・保育園から小学校への入学が円滑に行われるようにするため、幼稚園・保育園と小学校間の情報交換等の推進を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 幼保小中の異校種間での教員の交流

平成 21 年度		平成 27 年度
「異校種交流の実施」 ：年間 6 回の交流事業に延べ 75 人の教員が参加し、指導の連携の強化を図った。	⇒	「異校種交流の実施」 ：異校種の交流事業に延べ 82 人が参加した。また、小中学校教職員初任者研修で保育体験を実施するなど、校種を超えた連携が進んでいる。

(2) 幼稚園・保育園と小学校・中学校との異年齢交流の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「中学生保育体験の実施」 ：中学 3 年生が、家庭科の保育の学習の一環として保育実習を行っている。	⇒	「中学生保育体験の実施」 ：中学 3 年生による保育体験は全中学校で継続的に行われている。1 中学校では、総合的な学習の時間に「赤ちゃん抱っこ体験」を行った。

(3) 情報交換による連携強化

平成 21 年度		平成 27 年度
「幼保小連絡会の実施」 ：各小学校で幼保小中連絡会を開催し、児童理解のために連携を強化した。	⇒	「幼保小連絡会の実施」 ：幼保小連絡会を実施するとともに、情報提供シートを作成し、子どもの情報を地域・園から小学校に引き継ぐことで、連携強化に取り組んだ。(28 のシートを作成)

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

途切れのない支援を目指し、関係各課・関係事業所の連携のための支援ツールや、子ども同士、教職員間の交流・研修の場の整備が進んだ。

【課題】

幼・保・小の連携のための支援ツールや、教職員の交流・研修、更には子ども同士の交流の機会が有効に働くよう、活用方法について更に研究する必要がある。

【今後の取り組み】

校種を越えた現在の交流を継続する中で、教員間の日常的な連携を実現させていく。また、特に支援を必要としている子どもに対しては、対象児童の将来を見据えた個別の教育支援計画の作成に情報提供シートを活用することで、一貫した支援の実現を目指す。

Ⅱ 生きる力を育むまち

1 学びの力づくり

1 目指してきたもの

子どもたちが、これからの社会を生きるためには、基礎的な知識・技能を身に付け、それらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育み、学びへの意欲を養うとともに、学校・家庭・地域が一体となって「心の教育」を推進する必要があります。

また、十分な運動と睡眠といった規則正しい生活サイクルを保つことや、正しい食生活などを身につけ、健康や生活管理に関する知識・技能や態度を習得することも重視し、知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 個に応じたきめ細やかな指導のための少人数指導体制の確立

平成 21 年度		平成 27 年度
「35 人学級の実現」 : 小 1 (国) 小 2 (県) 「少人数指導等対応非常勤講師の配置」 : 15 人を配置しきめ細やかな指導を行った。	⇒	「35 人学級の実現」 : 小 1 (国) 小 2・中 1 (県) 小 3 (市) 「少人数指導等対応非常勤講師の配置」 : 倍増となる 30 人を配置し、指導を行った。

(2) 教職員の資質向上のための授業アドバイザー等の配置

平成 21 年度		平成 27 年度
「授業アドバイザーの配置」 : 3 人の授業アドバイザーを配置し、少経験教職員に対する資質向上を図った。	⇒	「授業アドバイザー、教科アドバイザーの配置」 : 3 人の授業アドバイザーに加え、3 人の教科アドバイザーを配置し、教職員の資質向上を図った。

(3) 心を豊かにする読書活動の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「学校図書館司書補助員の配置」 : 6 人を配置し、整備の充実を図った 「心を育てる学校図書館の蔵書の充実」 : 年 1,007 冊の書籍を購入し、図書館資料の充実に努めた。	⇒	「学校図書館司書補助員の配置」 : 6 人を配置し、整備の充実を図った 「心を育てる学校図書館の蔵書の充実」 : 年 2,030 冊の書籍を購入し、図書館資料の充実に努めた。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

教科アドバイザー、少人数指導等対応非常勤講師、学校図書館司書補助員など、多くの人の配置が進んだ。また、少経験教職員の授業力向上も進んだ。

【課題】

社会のグローバル化、価値観の多様化に伴う教育の高度化・多様化に対応するため、教職員の更なる資質向上と、学校を支える仕組みづくりが必要とされている。

【今後の取り組み】

新しい教育プランの重点施策である「20の作戦」の実現に計画的に取り組み、「特別の教科道徳」や小学校での外国語教育など新しい動きにもしっかりとチームで対応していく。

また、平成 28 年度からは中学校 2 年生も 35 人学級とした。

2 学びを支える環境づくり

1 目指してきたもの

子どもの教育は学校と家庭を中心に地域も積極的に参画し、三者が固く連携して進めることが大切です。そして、外部の人材配置などによって教職員を支えるとともに、教育の基盤となる家庭教育も支えていく必要があります。

また、子どもが楽しく、快適で安全に学ぶことのできる学校環境づくりについても推進を進めてまいりました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 児童生徒や保護者が悩みなどを気軽に話すことのできる環境づくり

平成 21 年度		平成 27 年度
「教育支援センター事業（教育相談）」 ：延べ 44 件の専門相談員等による相談活動を行うとともに、特別支援教育対応教員補助者を 14 人配置し、落ち着いた学習環境づくりに取り組んだ。	⇒	「教育支援センター事業（教育相談）」 ：延べ 165 件の専門相談員等による相談活動を行うとともに、特別支援教育対応教員補助者を 24 人配置し、落ち着いた学習環境づくりに取り組んだ。

(2) 学校外の人材活用の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「部活動外部指導者との連携」 ：4 中学校に 15 人の外部指導者を配置し、専門的な指導をいただいた。	⇒	「部活動外部指導者との連携」 ：4 中学校に 24 人の外部指導者を配置するなど、人材活用が進んでいる。

(3) 安全で快適な学校施設づくりの推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「北部小学校大規模改修」 「三好中学校大規模改修」 ：老朽化が激しい北部小学校・三好中学校の大規模改修を実施した。	⇒	「校舎の大規模改修」 ：毎年計画的に改修を進め、平成 27 年度は、天王小大規模改修（Ⅲ期）工事等を実施した。 「中学校への空調設備の設置」 ：快適に学ぶ環境づくりのため、4 中学校の普通教室に空調設備を設置した。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

ハード面では、大規模改修を計画的に行ったり、空調設備を設置したりするなどして、安全で快適な学びの環境づくりを進めた。ソフト面では、専門家や地域の方など、様々な人々の力を借りて教育活動を展開している。

【課題】

25 年以上経過した校舎が 2/3 を占めるので、施設の補修や備品の入れ替えなどによる環境整備が必要となる。また、不登校などの諸課題に対応する専門的な人材の配置や、家庭と学校をつなぐシステムの構築を早急に進める必要がある。

【今後の取り組み】

限られた予算の中で校舎の老朽化対策を進める必要がある。また、整備の進んでいるみよし市教育センターを核に、複雑化する教育諸問題に対する適切な対応や、家庭教育支援のための人材の登用とシステムの整備を進めていく。

3 未来社会に生きる教育の推進

1 目指してきたもの

国際化や少子高齢化など、変化の激しい現代においては、異文化を理解し、広い視野を身に付ける国際化に対応した教育を推進したり、福祉教育の充実を図ったりする必要があります。

更に、人間と環境とのかかわりについて理解を深める環境教育を推進したり、コンピュータ機器を有効活用し、情報通信機器の使い方や情報収集能力を身に付けたりするなど、様々な時代の要請に応じた教育の推進を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 国際化に対応した教育の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「ALT、外国語活動対応非常勤講師の配置」 : 2人のALTと3人の外国語活動対応非常勤講師を配置し、外国語活動の推進を図った。 「日本語指導員の配置」 : 4人の指導員が各校での指導を行った。	⇒	「ALT、外国語活動対応非常勤講師の配置」 : 2人のALTと2人の外国語活動対応非常勤講師を配置し、外国語活動の推進を図った。小学校では、外国語活動に対する保護者のボランティア活動が活性化した。 「初期日本語教室の開設」 : 平成27年度から初期日本語教室を開設し、21人の児童生徒に対する指導を行った。また、市内各校でも3人の日本語指導員が指導を行った。

(2) 情報教育の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「コンピュータ整備事業」 : 小中学校にコンピュータ(12.4人につき1台)や電子黒板(48台)を導入した。	⇒	「コンピュータ整備事業」 : 小中学校にコンピュータ(13.4人につき1台)や電子黒板(85台)を導入した。

(3) 福祉教育、ボランティア活動の推奨

平成 21 年度		平成 27 年度
「総合的な学習の時間での取り組み」 : 小中学校では、総合的な学習の時間を中心に福祉実践教室を行うなど、実践的・体験的な取り組みがなされた。	⇒	「人権教育としての取り組み」 : 全ての学校の学校経営案に人権教育に関する記述が盛り込まれ、ピンクシャツデーなど、学校ごとに個性的な取り組みが行われている。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

小学校での外国語活動の充実や、ICT教育の推進など、新しい教育の流れに対して適切な人的配置、備品の整備等を行うことができた。

【課題】

今後も、国や県の動向をとらえながら人的配置や備品の整備を計画的に行う必要がある。

【今後の取り組み】

ICT教育の推進や外国語活動の推進に関しては、新たな教育振興基本計画にのっとり、市としての方向性をしっかりと示して推進していく。

Ⅲ 楽しい学びを育むまち

1 自ら学ぶ意欲づくり

1 目指してきたもの

みよし市では様々な分野にわたって生涯学習を展開してきました。人々が、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築が望まれています。

生涯学習の情報を提供し、年齢や性別などにとらわれることなく、多くの市民が学習活動に意欲をもつことができるように学習環境を整えることを目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 学ぶ楽しさを伝える場の提供

平成 21 年度		平成 27 年度
「生涯学習発表会」 ：展示発表(入場者 1,505 人)、芸能発表(観客者数 1,200 人)、茶会(来場者数 293 人)を行い、学習の広がりをもたせた。	⇒	「生涯学習発表会」 ：展示発表(入場者 1,028 人)、芸能発表(観客者数 978 人)、茶会(来場者数 160 人)を行い、学習者の意欲の高揚と、学習の広がりをもたせた。

(2) 生涯学習情報の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「生涯学習情報の提供」 ：月 2 回発行の「広報みよし」や、市のホームページで、各種の講座や催し、教室に関する情報提供を行った。	⇒	「生涯学習情報の提供」 ：広報誌やホームページでの情報提供に加え、FM ラジオやケーブルテレビの放送で講座の様子を紹介するなどして市民参加を促した。

(3) 市民の生涯学習ニーズの把握

平成 21 年度		平成 27 年度
「調査に基づく講座・教室等の推進」 ：講座等の修了時に、参加者・指導者を対象に対してアンケートを実施し、市民ニーズを的確にとらえた。	⇒	「悠学カレッジ事業運営委員会」 ：アンケート調査に加え、上記委員会を開催し、有識者(大学教授)・行政区代表・受講者代表などから、講座に関する意見を聴取した。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

様々な方法で市民ニーズをとらえ、講座の企画を行うことができた。

【課題】

より幅広い層への生涯学習情報の周知が必要である。

【今後の取り組み】

平成 28 年 7 月に開所したサンライズは図書館との複合施設であるので、その特性を生かし、より多くの市民が生涯学習活動に取り組めるよう、情報発信の仕方を工夫していく。

2 楽しく学べる学習機会の充実

1 目指してきたもの

市民が様々な活動に関心をもち、楽しく学ぶことができれば、多くの人々の参加が期待できます。参加者が増えれば、学習の輪が広がり、人々の和が生まれます。学習内容の多様化・高度化の視点から既存の活動を見直し、様々な人々が楽しく参加できるようにしていきます。

趣味的な講座を提供するだけでなく、高齢化・情報化・国際化などの社会潮流に対応した講座内容を用意し、市民が参加し、活動しやすい環境づくりを目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 生涯学習プログラムの充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「みよし悠学カレッジ講座運営事業」 ：本市の生涯学習講座の核となる事業で、生活創造講座や国際理解講座など、全 95 の講座が開催され、述べ 1,986 人の市民が参加した。	⇒	「みよし悠学カレッジ」 ：本市の生涯学習講座の核となる事業で、生活創造講座や国際理解講座など、全 149 の講座が開催され、述べ 8,493 人の市民が参加するなど、生涯学習活動に広がりが見られた。

(2) スポーツ参加機会の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
「レクリエーションスポーツの推進」 ：平成 20 年度より、生涯スポーツとしてカローリングの普及に取り組みはじめた。(カローリング交流会参加者 82 人)	⇒	「レクリエーションスポーツの推進」 ：誰もが参加することのできるスポーツとしてカローリングが定着した。交流会 (76 人参加) やレクリエーション・スポーツフェスタ (96 人参加) に多くの市民が参加した。

(3) 高齢者・障がい者への学習支援

平成 21 年度		平成 27 年度
「高齢者教室開催事業」 ：寿大学をはじめとする、高齢者を対象とした講座を開催し、211 人が参加した。	⇒	「高齢者・障がい者対象講座」 ：レクリエーションダンス、情報講座などの 12 講座 (全 88 回) では、高齢者や障がい者を優先する枠を設定することで、学習支援を行った。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

生涯学習全般に対する関心は徐々に高まっており、関心をもつ人口は増加傾向にある。健康の維持、増進に対する機運も高まり、市民が様々なスポーツに取り組むようになった。更に、カヌー、マラソン、ニュースポーツなど、スポーツ選択の幅が広がった。

【課題】

生涯学習への取り組みが、市民主体の取り組みとなるよう幅広く支援していく必要がある。

【今後の取り組み】

レクリエーションスポーツは、高齢社会を見据えた取り組みとして大変有効であるので、今後も活性化を図っていく。

3 学びを支える人材の育成と活用

1 目指してきたもの

生涯学習のまちづくりを進めていくには、指導講師をはじめ、あらゆる学習活動を支える人材が大切になります。そこで、多様化する市民のニーズに応えていくために、指導者となる人材を確保して、学習活動の活性化を図ります。

また、市民が学習活動に積極的に参加する気運を高めるとともに、一人一人の意欲に基づいて仲間と学習できる場の充実を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 住民主体の生涯学習活動を推進する団体、新たに生涯学習活動を始める団体への支援

平成 21 年度		平成 27 年度
「生涯学習活動事業」 : 地区生涯学習推進委員を中心に地域の交流と教養を高めることを目指し、様々な講座が開設された。 (15 の行政区・1,971 人参加)	⇒	「地区生涯学習講座補助金事業」 : 各地区で地域の特色ある活動が行われている。(10 の行政区・1,421 人参加) 特に、東山地区では、「東山大学」と銘打った講座が年間を通じて開催されるなどした。

(2) 生涯学習を通じた交流の促進

平成 21 年度		平成 27 年度
「市文化協会補助事業」 : 春の文化展 (入場者数 2,365 人)、文化祭 (展示発表 4,124 人来場) 公募美術展 (入場者数 851 人) を行い、文化芸術の振興を図った。	⇒	「市文化協会補助事業」 : 春の文化展 (入場者 2,147 人)、文化祭 (展示発表 4,288 人来場) 公募美術展 (入場者数 1,186 人) を行い、文化芸術の振興を図った。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

講座の指導者が市の人材バンクへの登録に協力してくださるなど、指導者の輪が少しずつ広がっている。

【課題】

市の主催する生涯学習講座等は、学びのきっかけづくりに重点を置いているため、指導者の育成を行うことは難しい。市民が主体的に生涯学習活動を行うことができるような仕組みづくりが必要である。

【今後の取り組み】

文化協会や人材バンクなどとも連携し、指導者となるような人材の育成に努めていく。

4 学習関連施設のネットワーク化

1 目指してきたもの

高齢者や障がい者、また子育て中の女性なども生涯学習活動に取り組めるよう、既存の学習関連施設の有効利用に努めるとともに、新たな学習の場を整備し、支援の充実を図ってきました。

また、生涯学習活動の多様化に応じていくために、高度情報化に対応したネットワークづくりも進めてきました。

更に、生涯学習に関する総合的機能を有する拠点施設の整備も目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) たまり場を育むリフレッシュ空間の提供

平成 21 年度		平成 27 年度
中央公民館や明越会館、サンアート等を中心に市内各所で、22.3%の市民が生涯学習に取り組んだ。(H28 調査)	⇒	生涯学習が重要・やや重要と思っている市民が 77.2%となるなど、生涯学習の重要性が市民に広がりつつある。平成 28 年の開館を目指し、「図書館学習交流プラザ・サンライブ」の設置準備を進めた。

(2) 学校施設の生涯学習拠点化の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「プール無料開放事業」 : 3 小学校でプールを開放し、9,566 人が健康の維持増進に取り組んだ。	⇒	「学校プール一般開放事業」 : 6 小学校でプールを開放し、19,091 人が健康の維持増進に取り組んだ。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

学校施設や地区公民館など、市内のあらゆる施設で市民が生涯学習に取り組めるよう環境整備を進めてきた。また、その拠点として中央公民館に代わる図書館学習交流プラザの建設が実現した。

【課題】

今後も市民の生涯学習に対するニーズは増加していくと思われるので、既存施設の更なる有効利用を図るとともに、市内の各地区に拠点となる施設を整えていく必要がある。

【今後の取り組み】

平成 28 年に開所した図書館学習交流プラザが本市の生涯学習の核となる施設となるよう、プログラム等の充実を図る必要がある。平成 28 年度からは、全小学校のプール解放も実施した。

5 学びを支える仕組みづくり

1 目指してきたもの

講座や教室などで学んだことを生かす場があれば、学習意欲は更に高まり、ひいては、生涯学習が人づくり、まちづくりに貢献していくと考えます。

本市における生涯学習は、教育委員会のみでなく、民間の団体や一般行政においても展開されてきました。生涯学習推進のために、学びを支える仕組みづくりの構築を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 生涯学習推進体制の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
市内にある愛知大学・東海学園大学と連携し、多様な市民ニーズに応じた生涯学習体制を構築した。	⇒	包括協定を結んだ愛知教育大学と東海学園大学の力を借り、連携公開講座を5講座開催した。 子どもから大人までの教育の一貫性を鑑み、生涯学習担当部署を平成28年度から教育委員会内に再編成する計画を進めている。

(2) 学習発表の場の拡大

平成 21 年度		平成 27 年度
中央公民館において文化協会が作品展示を行った。	⇒	文化協会が市内の大型スーパーで絵画や写真、書道などの作品展示を行うなど、学習発表の場を拡大させている。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

近隣の2大学と包括協定を結んだことにより、生涯学習を推進する体制に厚みが加わった。図書館学習交流プラザの開館準備が進み、生涯学習が活性化する体制が整いつつある。

【課題】

学びを生かす場が十分に増えておらず、民間の団体等には高齢化も見られるので、市民全体に生涯学習の推進を促していく必要がある。

【今後の取り組み】

図書館学習交流プラザが図書館との複合施設であるという利点を生かし、新たな仕組みづくりを進めていく必要がある。

IV 豊かなふれあいを育むまち

1 「コミュニティ」づくりの推進

1 目指してきたもの

地域住民の積極的な交流によるコミュニティづくりを推進してきました。隣近所から行政区、更には校区等の市民が集い、手を携えて活動することにより、市民の活動意欲の向上や連帯意識が醸成されます。また、学校・地域・家庭が一体となった活動を進めることにより、子どもたちを「地域の子」として育てていくことを目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「学校支援ボランティア制度の拡充」 ：ボランティア登録をした 18 人から、授業の補助や環境整備に協力を得た。	⇒	「学校支援ボランティア制度の拡充」 ：82 人の登録者が、学校でのボランティア活動に取り組んだ。
「ふれあいトライアングル事業の推進」 ：黒笹小学校で講演会等を実施。		「ふれあいトライアングル事業の推進」 ：南部小学校で実施。更なる広がりを目指し、全校での家推協設置準備に取り組んだ。

(2) 「総合型地域スポーツクラブ」づくりの推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「総合型地域スポーツクラブの育成支援」 ：なかよしクラブ（会員数 498 人）とさんさんスポーツクラブ（会員数 516 人）の 2 団体が、地域における総合的なスポーツ振興に取り組んだ。	⇒	「総合型地域スポーツクラブの育成支援」 ：なかよしクラブ（会員数 972 人）とさんさんスポーツクラブ（会員数 643 人）の 2 団体が、スポーツ振興に取り組んだ。また、きたよし地区のクラブ設立に向けた準備会を発足させた。

(3) 子どもが健全に成長できる安全で活気あふれる地域環境の整備

平成 21 年度		平成 27 年度
「青少年補導員による巡回活動の実施」 ：16 人の青少年補導員が 85 か所の定期巡回、48 回の街頭補導活動を実施した。	⇒	「青少年補導員による巡回活動の実施」 ：16 人の青少年補導員が 150 か所の定期巡回とともに、89 回の街頭補導活動を実施した。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

市内のそれぞれの地域で、学校・家庭・地域が連携した活動が活性化した。地域内はもとより、コンパクトな本市の長所を生かし、地域間の連携も進んできた。

【課題】

他地区の良い取り組みを参考にするなどして、更なる取り組みの活性化を図る必要がある。

【今後の取り組み】

地域住民によるコミュニティづくりが活性化するよう、ふれあいトライアングル事業を見直したり（平成 29 年度～）、新たな総合型地域スポーツクラブである「三好ともいきスポーツクラブ」を作ったりする（平成 28 年度～）など、事業改善を推し進めていく。

2 伝統文化の継承と文化環境づくりの推進

1 目指してきたもの

市内各地に残されている歴史的文化遺産は、それぞれの地域で生活してきた人々の足跡です。子どもから高齢者に至るまで、幅広い市民が地域の歴史文化にふれる機会を提供してきました。

また、文化財の保存活用・継承活動支援に努め、先人の偉大さやふるさとの歴史を感じることができる環境づくりの推進を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 地域に伝わる郷土芸能の保存と伝承、発展向上のための支援

平成 21 年度		平成 27 年度
「郷土芸能伝承活動発表会開催事業」 : 郷土芸能を後世に伝承するための発表会に 500 人以上の市民が参加した。	⇒	「郷土芸能伝承活動発表会開催事業」 : 郷土芸能伝承活動発表会は、しっかりと市民に定着し、毎年 500 人以上の市民の参加が続いている。

(2) 文化財の保護と活用

平成 21 年度		平成 27 年度
「埋蔵文化財保存事業」 : 町内遺跡の発掘調査を行い、現在までに 79 か所の遺跡を記録保存した。また町内には 166 か所の遺跡の存在が把握されている。	⇒	「埋蔵文化財保存事業」 : 調査を継続し、市内で 191 か所の遺跡が把握されるようになった。講演会や小学校への出前授業などにも取り組んだことで、黒笹古窯に対する市民の関心が高まった。

(3) 伝統文化の継承と文化環境づくりの推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「資料館展示事業」 : 企画展、特別展を実施し、2,834 人の入館者に本市の歴史や文化を紹介した。	⇒	「資料館展示事業」 : 企画展、特別展を実施し、5,544 人の入館者に本市の歴史や文化を紹介した。 「石川家住宅管理事業」 : 市指定文化財である建物を公開し、4,615 人の入場者でにぎわった。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

石川家住宅を整備して市民に公開をしたり、黒笹古窯に関する講演会を実施したりしたことで、市民の地域の歴史や文化に対する関心が深まった。

【課題】

歴史民俗資料館の常設展示は設備などが老朽化しており、リニューアルが必要である。

【今後の取り組み】

古窯群の発掘、保存活動を今後も推進し、この地域のもつ歴史と文化の素晴らしさを市民に紹介していく必要がある。また、平成 29 年度からは歴史民俗資料館の常設展示もリニューアルする予定である。

3 ボランティア活動で築く共生社会

1 目指してきたもの

ともに暮らし、ともに学ぶ「共生社会」を築く上で、ボランティア活動は重要な役割を担っています。特に、青少年期においては、身近な社会に積極的に関わる態度を養い、社会生活の中で自己の存在を認識し、自らの役割を見いだす上で、その意義は大きなものがあります。

本市では、幅広い年代でのボランティア活動の推進を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 子どもから高齢者までボランティア学習し、参加する提供

平成 21 年度		平成 27 年度
<p>福祉教育推進事業には、小学校 8 校、中学校 4 校、高等学校 1 校が活動。</p> <p>外部講師として、地域のボランティアや当事者団体等の協力を受け、福祉実践教室の講師派遣を年間 3 回実施した。また、講座に盲導犬教室講師等も派遣した。</p>	⇒	<p>福祉教育推進事業には、小学校 8 校、中学校 4 校、高等学校 1 校が活動。</p> <p>外部講師として、地域のボランティアや当事者団体等の協力を受け、福祉実践教室の講師派遣を年間 6 回実施した。更に、手話、要約筆記、車椅子体験及び発達障がいや高齢者の理解の講師も派遣した。</p> <p>児童及び生徒の福祉学習がより効果的に行われるよう福祉教育教職員担当者会議を開催した。</p>

(2) ボランティア活動への支援の充実

平成 21 年度		平成 27 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体登録数 67 団体。 ・会員数 4,044 人。 ・コーディネート件数 395 件。 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体登録数 77 団体。 ・会員数 2,774 人。 ・コーディネート件数 314 件。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

福祉教育を行うことにより、「いつでも どこでも だれにでも」できるという気持ちが芽生え、他者の困りごとに気づくことができ、視野が広がった。

【課題】

ボランティアの高齢化が進んでいる。

社会福祉協議会が行っている講師派遣等は福祉教育のきっかけづくりを重点にしているが、そこに家庭、学校及び地域をつなぐ講座づくりを加えて推進していく必要がある。

【今後の取り組み】

福祉教育教職員担当者会議では、学校と地域をつなぐ学校における活動発表に加え、教職員が福祉教育プログラムを体験し、福祉に関する基礎知識の取得及び事業への参考としていく必要がある。

4 思いやりを育む世代間交流の推進

1 目指してきたもの

少子高齢化や核家族化が進展する中で、世代間のギャップを埋め、相互理解と信頼を深め、敬意と思いやりをもってともに地域づくりを担っていく社会が望まれています。学校行事、地域活動、自然体験や生活体験等を通じた異年齢集団での活動や、子どもたちと高齢者との交流を通じて、互いに理解し合い、ともに成長し合う心や、他人を尊重し、いたわり思いやる心の醸成を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 学校教育や地域での世代間交流の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「祖父母学級、三世代の集い等の開催」 :多くの小学校で祖父母を含む高齢者と触れ合う行事が位置付けられている。	⇒	「祖父母学級、三世代の集い等の開催」 :祖父母を含む高齢者と触れ合う行事が定着している。縦割りのグループを作り、異年齢での学び合いを大切にしている学校もある。

(2) 子ども会、ジュニアクラブ活動の支援

平成 21 年度		平成 27 年度
子ども会やジュニアクラブの活動を通して、小中学生が地区夏祭りや交通安全立哨活動、資源回収などに参加し、地域の一員として活躍した。	⇒	子ども会やジュニアクラブでの活動に加え、1中学校区では、「子どもと大人の学校会議」を開催し、地区のあるべき姿について中学生が大人と一緒に話し合った。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

地域と学校の連携が密になり、児童生徒が授業や行事で地域に出ていくことが増えた。それに伴い、他世代との交流も進んでいる。

【課題】

子ども会やジュニアクラブの取り組みには個人差や地域差が大きい。

【今後の取り組み】

「開かれた学校づくり」をますます推進し、学校が地域の拠点の一つとなって世代間交流を活性化していく必要がある。

5 市民すべての社会参画の推進

1 目指してきたもの

全ての市民が互いの立場や良さを生かしながら社会に参画し、地域社会づくりを進めていくことが重要です。学校においても、人権教育や性教育、社会教育の講座など、多様な機会に男女共同参画、高齢者、障がい者の社会参画への理解の促進を目指してきました。

2 主な取り組みとその成果

(1) 男女共同参画社会の推進

平成 21 年度		平成 27 年度
男女共同参画プラン「パートナー」を改訂し、男女共同参画社会の推進を図った。	⇒	男女共同参画社会の実現に向け、平成 27 年に「みよし市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画プランに基づき各施策の推進を図った。男女共同参画ステップアップセミナーや市民のつどいでは、男女共同参画意識の浸透、育成を図ることができた。

(2) コミュニティづくりの推進

平成 21 年度		平成 27 年度
「行政区活動事業」 ：市内 25 の行政区での自治活動の育成・推進のために補助金交付、区長会等を実施した。	⇒	「行政区活動事業」 ：行政区の実情に合わせた使い方が可能になるよう補助金の制度の見直しを行い、平成 27 年度から行政区一括交付金制度を実施した。区長会等を実施し、行政区の各種事業に対して助成や支援を行うことで地域が活性化し、環境整備が推進された。

3 みよし市教育基本計画における取り組みの総括

【成果】

小学校区単位というスケールメリットを活かした地域コミュニティ地区内で様々な市民が相互交流を深め、地域への愛着心・連帯意識を高めることができた。また、学校・家庭・地域が一体となった活動を進めることにより地域と連携した学校づくりがますます進んだ。

【課題】

行政区に対する補助金等のあり方及び行政区とコミュニティの機能分担を継続的に検討する必要がある。

一方、男女共同参画推進条例施行により、市民をはじめ事業者、教育関係者等に男女共同参画意識を高め、より一層推進していくことが必要である。女性や高齢者、障がい者などに対する社会参画支援については、今後も継続していく必要がある。

【今後の取り組み】

全ての市民に対して社会参画への啓発を行う。また、市民活動団体等の育成も引き続き行う。

第3章 教育委員会の活動等に関する事業実施状況報告

みよし市教育委員会では、定例会議を毎月1回の年12回、必要に応じて臨時会議を開催しています。ここでは、平成27年度に開催した教育委員会の開催状況、教育委員会活動の先進地研修を始めとする研修の実施状況、教育委員の学校訪問の状況などをまとめました。

1 教育委員会議

(1) 教育委員会議について

執行機関としての教育委員会は、委員によって構成される教育委員会議で教育に関する基本方針や重要事項を決定しています。

本市教育委員会では、「教育長に対する事務委任規則」第2条に、教育長に委任する事項を、次に掲げる事項以外と定めています。すなわち、以下に示した(1)～(17)の事項が、教育委員会議において議決することが必要な事項です。

【参考】「教育長に対する事務委任規則」第2条

第2条 教育長に委任する事項は、次に掲げる事項以外の事項とする。

- (1) 教育行政の運営に関する基本方針を決定すること。
- (2) 学校、その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員(以下「教職員」という。)の懲戒及び教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。
- (5) 教職員の服務、監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局職員及び学校、その他教育機関の職員(教職員を除く。)の任免、その他人事に関すること。
- (7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (8) 教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を申し出ること。
- (9) 教育委員会の規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 学校の組織編成、教育過程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること。
- (11) 附属機関の委員の任免を行うこと。
- (12) 学校の通学区域を設定又は変更すること。
- (13) 教科用図書の採択及びその他の教材の取扱に関すること。
- (14) 教職員の研修に関すること。
- (15) みよし市文化財保護条例(昭和46年条例第8号)に基づく文化財の指定及び解除に関すること。
- (16) 請願及び重要な陳情に関すること。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属すること。

(2) 平成 27 年度 教育委員会議開催状況及び提出議案一覧

開催日	議案番号	提出議案
第 4 回定例	4/16	<p>議案第 31 号 平成 27 年度奨学生の認定について</p> <p>議案第 32 号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 劇団四季ファミリーミュージカル「むかしむかしゾウがきた」</p>
第 5 回定例	5/15	<p>議案第 33 号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市立学校設置条例の一部を改正する条例 (2) 平成 27 年度みよし市一般会計 6 月補正予算（教育費） (3) 工事請負契約の締結について（サンアート大規模改修（屋上防水・外壁改修）建築工事） (4) 工事請負契約の締結について（天王小学校大規模改修（3 期）建築工事） (5) 工事変更請負契約の締結について（（仮称）みよし市図書館学習交流プラザ建設工事）</p> <p>議案第 34 号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 一般社団法人愛知中央青年会議所 7 月度例会「おしごとパーク」 (2) みよし 夏の第九演奏会</p> <p>議案第 35 号 平成 27 年度みよし市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 36 号 平成 27 年度みよし市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 37 号 学校評議員の承認について</p> <p>議案第 38 号 みよし市教職員研修計画について</p> <p>議案第 39 号 平成 27 年度みよし市小学生土別市派遣候補者の決定について</p> <p>議案第 40 号 平成 27 年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について</p> <p>議案第 41 号 平成 27 年度豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の選任について</p> <p>議案第 42 号 みよし市スポーツ推進計画の策定に係る諮問について</p>
第 6 回定例	6/18	<p>議案第 43 号 みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程</p> <p>議案第 44 号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 平成 27 年度愛知県英語教育研究大会 (2) 太鼓祭 in みよし 第 5 回西日本大会</p> <p>議案第 45 号 平成 27 年度みよし市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 46 号 平成 27 年度友好都市小学生スポーツ交流（サッカー）派遣 候補者の決定について</p>
第 7 回定例	7/23	<p>議案第 47 号 平成 28 年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について</p> <p>議案第 48 号 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) ユースホステル協会 2015 年 夏休み体験教室</p> <p>議案第 49 号 みよし市いじめ問題対策委員会委員の任命について</p> <p>議案第 50 号 教育長が臨時代理した事項の承認を求めることについて (平成 27 年度みよし市地区スポーツ委員の解嘱及び委嘱)</p>

第 8 回定例	8/20	議案第 51 号 議案第 52 号 議案第 53 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)平成 27 年度みよし市一般会計 9 月補正予算（教育費） みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)2015 ネイチャーフェスティバル (2)海岸林再生ボランティアツアー 教育委員会点検評価等報告書の提出について
第 9 回定例	9/17	議案第 54 号	みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)避難訓練コンサート (2)e スクール ステップアップ キャンプ東日本大会 (3)第 14 回西三河日本剣道大会
第 3 回臨時	10/1		委員長の選挙
第 10 回定例	10/15	議案第 55 号	平成 28 年度教職員定期人事異動方針について
第 11 回定例	11/19	議案第 56 号 議案第 57 号	教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1)みよし市図書館学習交流プラザ設置条例 (2)みよし市立ふれあい交流館及びみよし市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (3)みよし市奨学金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (4)みよし市立図書館設置条例の一部を改正する条例 (5)みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例 (6)みよし市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (7)平成 27 年度みよし市一般会計 12 月補正予算（教育費） (8)工事変更請負契約の締結について（サンアート大規模改修（屋上防水・外壁改修）建築工事） みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1)お笑いみよしお好み寄席
第 12 回定例	12/17	議案第 58 号 議案第 59 号	平成 28 年度全国学力・学習状況調査への参加について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について 0 歳からのクラシック「ジブリ映画音楽コンサート&オーケストラで歌おう！」
第 1 回定例	1/21	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号 議案第 4 号 議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号	臨時代理した事項の承認を求めることについて（みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程） みよし市図書館学習交流プラザ管理規則 みよし市立図書館の管理及び運営に関する規則の全部を改正する規則 みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則 みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部を改正する規程 みよし市教育委員会公所設置規程の一部を改正する規程 平成 27 年度みよし市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について

第 2 回定例	2/18	議案第 9 号 議案第 10 号	平成 28 年度教育行政方針について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) みよし市立ふれあい交流館及びみよし市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (2) みよし市奨学基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (3) みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例 (4) 平成 27 年度みよし市一般会計補正予算（第 6 号）（教育費） (5) 平成 28 年度みよし市一般会計予算（教育費） (6) 物品の買入れについて（みよし市図書館学習交流プラザ備品） (7) 物品の買入れについて（みよし市立中央図書館システム機器） (8) 専決処分の報告について（天王小学校大規模改修（3 期）建築工事）
第 3 回定例	3/17	議案第 11 号 議案第 12 号 議案第 13 号 議案第 14 号	みよし市スポーツ推進計画について みよし市文化財保護委員の委嘱について 平成 28 年度みよし市地区スポーツ委員の委嘱について みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について (1) 日本民謡もてぎ三絃道 津軽三味線コンサート「響宴 Vol. IV」 (2) 天野秀昭氏講演会
第 1 回臨時	3/25	議案第 15 号	教職員の処分について
第 2 回臨時	3/31	議案第 16 号 議案第 17 号 議案第 18 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号 議案第 23 号 議案第 24 号	みよし市立ふれあい交流館及びみよし市立公民館規則の一部を改正する規則 みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則 みよし市教育委員会行政文書管理規程 平成 28 年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について 平成 28 年度みよし市立小中学校教職員人事について 平成 28 年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について 平成 28 年度みよし市スポーツ推進委員の委嘱について 学校施設利用許可の承認について

2 教育委員研修

先進的な実践を重ねている県外の教育委員会を訪問し、特色ある教育環境づくりや運営状況について研修を行ってまいりました。

(1) 県外視察研修

視察先	岡山県備前市教育委員会
日程	平成 27 年 8 月 3 日(月)～8 月 4 日(火)
参加者	教育委員4人(教育長含む)、学校教育課指導主事1人 計5人
テーマ	備前市におけるタブレット端末導入の経緯、選定、活用と効果等について
<p>1. 備前市における「タブレット端末」導入の経緯と選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備前市において、平成 23 年 4 月文科省の「教育の情報化ビジョン」を受け ICT 教育への関心が高まる。 ・備前市第 2 次総合計画「教育のまち備前」を策定し、児童生徒1人1台の教育用タブレット PC の貸与を実施。 ・平成 26 年 2 月、平成 26 年度の導入実施に向けて、平成 25 年度中にモデル校 1 校(中学 2 年生)の試行実施。 ・平成 26 年 9 月、プロポーザルの実施(Windows または iOS での提案を指定)。 ・平成 27 年 1 月、市内全小中学校児童生徒 2,730 人に貸与。 <p>2. 「タブレット端末」導入に係る経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入費用 約 2 億 730 万円(平成 27.1～29.3 27 か月間のリース契約とした。) <p>3. 「タブレット端末」の授業の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習で利用している。 ・教員が独自に作成したドリルを使って授業をしている。 ・授業中ずっと使うのではなく、ポイントで使うなど簡単なことから利用する方法を伝え、身近に感じてもらえるよう研修を通じて情報を提供している。 ・授業だけでなく、部活での活用や生徒会でのアンケートにも今後活用していく。 ・児童生徒の授業への取り組み姿勢の改善や集中力の向上が見られた。 ・タブレット PC が壊れないようにと使用を管理・制限するのではなく、放課中もある程度自由に使わせている。 <p>4. 「タブレット端末」導入後の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における支援員が不足している。 ・現在は教員の負担が増えている状態であるが、将来的には、授業の準備等にタブレットを使うことにより教員の負担が減ることを期待している。 <p>5. 視察での所感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額な ICT 教育機器の学校導入については、それを使いこなす学校現場が「何のために活用するのか」という目的や、期待する効果を明確にしておくことが導入前必要である。そして、その目的や期待を実現するための手段として各種 ICT 機器(ハードとソフト)の選択と活用があると考え。 ・ICT 機器を最大限に活用するためには、教師の力量や経験などが必要不可欠である。こうしたことから、ICT 機器の導入時には、教育現場の声を活かすとともに、導入の検討委員会など教育 	

委員会(行政側)の支援体制をしっかりと確保する必要があると感じた。

- みよし市としては、「教育の現場でどう ICT を活用するのか」というところをスタート地点にして、近い将来到来するであろう「多様な ICT 機器の導入」に向け考えていかなければならない。
- 活用状況については、授業以外の活用が大きいと感じた。学力が明確に向上しているとの回答はなかったが、導入にあたっては効果の確認方法を検討しておく必要があると感じた。
- タブレット端末導入後の授業参観の話に興味深く聞いた。保護者も端末を使い問題を解くなど、参加型の授業参観に興味を持った。
- 導入の初期には先生方の負担が増えると予想される。学校現場への活用方法の情報提供が大切だと感じた。
- 導入には高額な経費がかかる。ハード・ソフト・支援員・保管庫・充電のための設備など、全体のバランスを考慮し導入を進める必要がある。
- みよし市では多くの教科で既に電子黒板等の ICT 機器が稼働・活用されている。現在のタブレット端末の活用方法を考えると、導入は先でも良いと感じた。
- ICT 機器の選定に係る、組織づくりについてが大変参考になった。基本的な活用推進計画を立てる「ICT 活用推進協議会」、実務者レベルで進捗状況に応じての計画を立て推進する「推進ワーキンググループ」、そして、各学校での取り組みを推進するための「重点校実践研究校」の指定など、それぞれが有機的に機能するように組織されていた。
- 教員研修においても、リーダー研修、重点校での研修、全教職員対象の研修と、対象者や内容を明確にした研修が計画されていた。効果測定も行われ、活用の効果や課題などを明らかにし、今後の取り組みに生かすといった、PDCA サイクルも確立されていました。このような、組織づくりや研修計画の手法も参考にしていきたい。
- 大学関係者、企業関係者、学校関係者など、それぞれの機関をうまく結びつけたことも、導入がスムーズにできた一因だと感じた。

3 教育委員学校訪問

市内全小中学校（8小学校・4中学校）を訪問し、各校の特色ある学校づくりや運営状況について把握することに努めました。

(1) 訪問の視点

- ア 創意工夫を生かした特色ある学校づくりがどのように行われているか。
- イ 学校運営の工夫や課題は何か。
- ウ 授業など、諸活動における子どもの学校生活の実態はどのようなか。

(2) 訪問日程

訪問日	学校名		
10月14日	緑丘小学校	北中学校	中部小学校
10月16日	三好丘小学校	三好丘中学校	北部小学校
10月22日	三吉小学校	三好中学校	天王小学校
10月23日	南中学校	南部小学校	黒笹小学校

4 各種行事への参加

市内で開催される、様々な行事に積極的に参加し、学校教育・家庭教育・社会教育の現状把握に努めました。

<教育委員の参加した主な行事（主なもの・会議への出席等は除く）>

4月	教育委員会事務局職員 小中学校教職員 辞令伝達並びに交付式
	小中学校入学式・始業式
	文化協会総会
	みよし市教育研究会総会
	地域総合スポーツクラブ総会
	市長杯争奪中学校総合体育大会
	三好池桜マラソン大会
5月	小学校運動会
	中学校体育大会
6月	小学校球技大会
	コロンバス市高校生来訪団表敬訪問
	少年の主張みよし市大会
	豊田加茂学校保健会総会
7月	市民カヌー大会
	小学生思い出コンサート
	小学校水泳大会
	豊田・みよし地区中学校総合体育大会
	小学生土別市派遣団結団式・解団式
8月	校長と教育委員の意見交換会
	友好都市中学校派遣団結団式・解団式
	みよし市教育研究大会
	Eボート交流会
	県外研修（岡山県備前市教育委員会）

9月	みよし公募美術展
	郷土芸能伝承活動発表会
	中学校体育大会
	総合福祉フェスタ
	小学校陸上競技大会
10月	豊田みよし市地区中学校体育大会新人戦
	教育委員学校訪問
	コロンバス大使ウェルカムパーティー
	緑丘小学校研究発表会
	愛知県英語教育研究会
	市立幼稚園教育振興大会
11月	文化の日記念式典、芸能発表会
	教育委員学校訪問
	みよし市体育協会総合体育大会
	みよし音楽祭 市民合唱交流会
	小中学生夢の作品展
12月	三好養護学校「はあとまつり」
	愛知県市町村対抗駅伝競走大会
	NHK「俳句王国がゆく」公開収録
1月	新年教育研究大会
	みよし市成人式
	新春みよし市マラソン駅伝大会
2月	川渕三郎杯学校対抗サッカー大会
3月	小中学校卒業式
	みよし市少年少女合唱団定期演奏会

第4章 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

「みよし市教育基本計画」をふりかえって—その成果と課題—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

平成21年度から27年度に至るまでの

みよし市教育委員会の取り組みに対する点検評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 中山 弘之

学識経験者による意見 1

「みよし市教育基本計画」をふりかえって—その成果と課題—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 准教授 石井 拓児

1. 全体を振り返って

平成15年から平成27年度にかけてみよし市の教育における指針となった「みよし市教育基本計画」(以下、「基本計画」)は、全体的にみわたせば、おおむね良好な達成状況にあるとみられる。各関係部局・部署がたえず「基本計画」の存在を意識し、計画遂行のための努力を地道に続けてきたからであろう。また、平成21年度から平成27年度まで、年度ごとに作成された「教育委員会点検報告書」(以下、「報告書」)は、個別の具体的な課題について達成状況および残された課題について詳細な点検を行ってきたことも、「基本計画」を実行するにあたり、大きな役割を果たすことができたのであろうと思われる。今後も計画(P)・実行(D)・評価(C)を絶えず見直し、持続的な事業の改善(A)に取り組まれることを期待する。

ただし、「基本計画」は、各事業についてそれぞれ平板に表記され、施策項目が羅列されているにすぎない。このため、「基本計画」が対象とする期間において、みよし市の教育課題とはいったい何だったのかが見えにくくなっているという弱点を有していたように思われる。また、それぞれの施策項目は、「努力する」「推進する」「工夫する」などのあいまいな表現が各所に散見され、達成状況を評価するには、難しい計画となっていたことも指摘されなくてはならないであろう。あわせて、取り組みの総括にあたっては、市民・保護者・教員に対するアンケートやヒアリングを通じて、成果と課題の具体的な検証がほしかった。

今回、平成28年度～平成37年度を対象期間とする新たな「みよし市教育振興基本計画」(以下、「新基本計画」)が策定された。ホームページに示されているように、「新基本計画」の策定にあたっては、

市民・小学生・中学生・保護者・教員を対象にアンケートが実施され、広範な市民の教育への願いを集約したことは大いに評価されてよい。さらに、「新基本計画」においては、「20の重点施策」を掲げ、その重点施策を達成するための具体的な数値目標が掲げられている。今後、年度ごとの事業評価の場面上においても、期間終了後の達成評価の際にも、市民にとってたいへんわかりやすい、評価基準となるように思われる。

以下、平成21年度～平成27年度期間を対象とした「基本計画」の達成状況について点検評価を行うこととする。

2. 「基本計画」の達成状況について

「Ⅰ子どもを健やかに育むまち」に関する施策項目のなかでは、とりわけ高い達成状況を示しているのは、「ファミリーサポート事業」であった。このことは、夫婦共働き世帯や単身子育て世帯（母子家庭、父子家庭）の増加など、近年の若年世帯の就労形態の大きな変化があり、この事業に対してより高いニーズが生じてきたためであろうとみられる。今後のさらなるサービスの向上とともに、あらためて保護者のニーズを確かめる必要がある。たとえば、(潜在的な数を含めて) 保育園待機児童数や放課後児童クラブ待機児童数なども調査されたい。

「Ⅱ生きる力を育むまち」では、みよし市独自の小3での35人学級の実現が目を引く施策となっている。先の教職員アンケートでも、発達障害や特別支援、外国人など多様な支援を必要とする児童・生徒が増加しており、学校現場ではさらなる行政的な支援を必要としていることがうかがわれる結果となっている。このことから、さらに同施策を充実させることが必要である。

「Ⅲ楽しい学びを育むまち」において、市内・近隣市の大学との包括協定を結ぶ施策を実現できたことは、今後、新たな様々な事業に活かせるような土台となる施策となったように思われる。

「Ⅳ豊かなふれあいを育むまち」は、いずれの項目も非常に魅力あふれる取り組みをすすめてきたものと評価しうる。とりわけ伝統文化継承事業などは、石川家住宅を新たに公開するなど、活発な取り組みが見られた。ただし、本項目にあっては、市内のそれぞれの地域で、学校・家庭・地域の連携を基軸に取り組みを進めているものが多く、施策によっては「個人差・地域差が大きい」といった総括もなされている。取り組みのあり方は、もちろん地域や学校の実情に応じて多様性があるが、そうした多様な取り組みがいっそう大きく発展するための対策を具体的に講ずる必要があるだろう。

いずれも基本的には、おおむね水準的な達成状況にあり、一部の施策については、今後の大きな飛躍を生むと期待される施策や、教職員や保護者の願いに応える積極的な施策もあり、評価しうるものである。今後、改善すべき点があるとすれば、項目によっては、部局や部署が連携して担当すべき施策も見受けられた点である。たとえば、「学校体育施設の開放」「部活動外部指導者との連携」「レクリエーションスポーツの推進」「学校プール一般開放事業」「総合型地域スポーツクラブの育成支援」といった施策は、より包括的な視点から一体的に取り組むべき施策であろうと思われる。ぜひとも検討をお願いしたい。

3. 残された課題

冒頭で述べたように、成果と課題を解析するにあたり、何を根拠としているのかが曖昧である場合が

散見される。「視野が広がった」「関心が深まった」「定着した」といった成果は、いったいどういったエビデンスにもとづくものなのかを示す必要がある。計画段階（P）のみならず、評価段階（C）においてもアンケート等を実施するなどの努力を求めたい。点検評価を担当する側としても、市民・保護者・教職員・児童・生徒らによる当事者の意見をぜひとも参照したい。

加えて、アンケートの実施にあたっては、選択式のみならず、自由記述欄も設けてはどうだろうか。量的なニーズのみならず、より質的なニーズを把握することにより、新たな課題を掘り起こすことも可能になるだろう。

「新基本計画」では、中間段階の平成32年度での達成目標を数値で示している。たいへん積極的な姿勢であり、高く評価するものである。さらには、より早い段階で達成した施策については、できる限り速やかに次なる達成目標を検討して掲げる必要がある。新たな「教育振興基本計画」は、固定的なものにとらえるのではなく、新しい時代の要請に応えつつ、常に柔軟に活用されることを期待したい。

学識経験者による意見 2

平成21年度から27年度に至るまでの みよし市教育委員会の取り組みに対する点検評価

愛知教育大学大学院 教育実践研究科 准教授 中山 弘之

平成28年度(平成27年度実績)における教育委員会の点検評価においては、これまでの取り組みの成果と課題を新たな教育計画である「みよし市教育振興基本計画—みよし教育プラン—」へ継承するという意図のもと、点検評価が開始された平成21年度にさかのぼり、7年間の取り組みについての総括的評価がなされている。

ここでは、この点を視野に入れつつ、教育基本計画の4つの柱である「子どもを健やかに育むまち」、「生きる力を育むまち」、「楽しい学びを育むまち」、「豊かなふれあいを育むまち」に沿って、点検評価を行いたい。

1. 「子どもを健やかに育むまち」について

「子育て学習の充実」では、いきいき子育て講座開催事業の参加者も増え、育児講座や親子ふれあいソールームなど子育て情報の提供においても学習に重きをおいた取り組みが発展している。

「体験活動の推進」においては、スポーツ教室、生涯学習短期講座における新聞社や陶芸づくりの体験などの参加者が増えるなどの成果が見られる。

「子育て支援の充実」では、放課後児童健全育成事業の対象を6年生まで拡大したり、病児・病後預かりのスタッフを養成したりするなどの条件整備が進められている。

「幼稚園・保育園・小学校との連携強化」については、異校種交流・幼保小連絡会の実施の充実など教職員同士の連携に加え、中学生保育体験など子ども同士の異年齢交流の推進も定着してきている。

今後の課題としては、施策それぞれの充実とともに、施策間の連携を深めることなどが考えられる。例えば、子ども相談事業における相談内容の分析からいきいき子育て講座や育児講座などの内

容を組み立てていくということである。家庭教育や子育て支援の課題は、それぞれの家庭の経済的状況や人間関係、さらにはそれぞれの家庭を取り巻く地域の環境などが複雑に絡み合う課題であるので、どこまで保護者や子どもの「困り感」に寄り添えるかが重要であると思われる。

2. 「生きる力を育むまち」について

「学びのかづくり」では、35人学級の拡大、少人数指導等対応非常勤講師の配置、教科アドバイザーの設置など、子どもの学習条件の整備、教員の力量形成への援助に向けての積極的な施策を行っている。

「学びを支える環境づくり」では、教育支援センターの相談活動の充実、特別支援教育対応教員補助者の配置増、部活動外部指導者の配置増など、子どもや保護者の悩みに応えるとともに、教職員を支える施策にも取り組んでいる。

「未来社会に生きる教育の推進」においては、小中学校におけるコンピュータの整備充実、学校経営における人権教育の位置づけなど、現代の激しい社会変化に対応した課題へも積極的に取り組んでいることが分かる。

地域や地域の力を学校に取り入れることは、教育条件の整備充実のためにも、家庭・地域に開かれた学校づくりのためにも、欠かせないものであるが、一方で、地域・外部と学校との連絡調整のありようによっては、かえって教職員等にとって負担になることもあり得る。したがって、今後の課題としては、地域や外部の力を取り入れた教育活動を行うときの連絡調整を行うための組織体制や職員体制を整えるということが考えられる。

3. 「楽しい学びを育むまち」について

「自ら学ぶ意欲づくり」では、生涯学習発表会の継続的实施、悠学カレッジに運営委員会を設置し住民・受講者・有識者の意見を取り入れた講座づくりへの取り組みなど、住民の願いを大切にしたい生涯学習の組織化に取り組んでいる。

「楽しく学べる学習機会の充実」では、悠学カレッジの講座数や参加者の増加、カラーリング普及への取り組み、高齢者や障害者の学習を支援する取り組みなど、住民が幅広く学べる環境づくりを進めている。

「学びを支える人材の育成と活用」では、地区生涯学習講座補助事業や市文化協会補助事業を通して、指導者の輪を広げる取り組みを進めている。

「学習関連施設のネットワーク化」では、図書館学習交流プラザ・サンライブの設置準備、学校プール一般開放事業などを通して、生涯学習の重要性が住民に浸透しつつある。

「学びを支える仕組みづくり」では、近隣の大学との連携を進めるとともに、生涯学習担当部署を教育委員会に再編成するなどの取り組みを行っている。生涯学習担当部署を教育委員会に再編成する取り組みは、住民の思いを大切にする自立した社会教育行政を行う上で、また社会教育と学校教育の関係をより有機的にしていく上で大変重要である。

今後の課題としては、住民の学びの輪をさらに広げ、また生涯学習の指導者育成をさらに進めることである。講座等の事業は学びのきっかけにはなるが、それを継続的な活動なり指導者の育成につなげるためには、講座のサークル化とともに市内の各種サークル等への継続的な助言や援助が不可欠である。そのための大きな鍵は、住民の求めに応じた助言や援助を行う社会教育行政や施設の職員体制の充実にあると考えられる。

4. 「豊かなふれあいを育むまち」について

「豊かなふれあいを育むまち」では、学校支援ボランティアの登録者増、市内全校での家推協設置、総合型地域スポーツクラブの参加者の増加、青少年補導員のより精力的な巡回指導・街頭補導活動などの成果が見られる。

「伝統文化の継承と文化環境づくりの推進」では、郷土芸能伝承活動発表会の定着、埋蔵文化保存事業への精力的な取り組み、資料館の展示の充実による入館者増、石川家住宅の公開と管理などを通して、地域における生活の歴史に対する住民の認識と交流が深まっていることが分かる。

「ボランティア活動で築く共生社会」では、福祉実践教室の講師派遣回数増加、ボランティア登録団体の増加など、ボランティア活動に取り組む住民の輪の広まりや学校における福祉教育への活用が進んでいる。

「思いやりを育む世代間交流の推進」では、祖父母学級・三世代の集い、子どもと大人の学校会議の開催など、その内容が充実しつつある。

「市民すべての社会参画の推進」では、みよし市男女共同参画推進条例の施行や各種事業を通して男女共同参画意識の育成、行政区一括交付金制度の導入などを通して、より多くの住民の社会参画推進を目指した取り組みが進められている。

今後の課題としては、こうして地域に育ちつつある住民の主体的活動を学校教育も含めた子育て全体に活かしていく取り組みであると考えられる。そのさい、主体的に活動に取り組んでいる住民と社会教育職員と学校側とによる今後の地域の子育てのあり方について対等に実質的に意見交換をする場を活かすことが重要であると思われる。

全体としては、みよし市においては、この7年間で教育の条件整備に向けて多大なる努力が払われてきたことが印象に残った。教育委員会スタッフの奮闘を大いにたたえたい。そうした成果と住民の願いを結びつける形で、今後のさらなる展開が進められることが期待される。

平成 28 年度(平成 27 年度実績) 教育委員会点検評価報告書

お問い合わせ先

みよし市教育委員会 学校教育課

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地

電 話 (0561)32-8026

F A X (0561)34-4379

E-mail gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ホームページ <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

発 行 平成 28 年12月